

2012年度 横浜AIDS市民活動センター 利用案内

横浜 AIDS 市民活動センターは、エイズ関連情報提供及び横浜市内エイズ関連市民活動をサポートする横浜市の施設です。

- ・横浜市内でエイズ関連市民活動に従事する団体及び個人に、エイズ関連情報及び活動の場を無料（※印刷機を除く）で提供しています。
- ・営利目的の利用はできません。また、内容によっては、利用をお断りするか、資料提出をお願いする場合があります。

1. 開館日・利用時間

平日：13時～20時

土曜日・日曜日・祝日：10時～17時

休館日：火曜日、夏季（8月13日～8月17日）、年末年始（12月28日～1月4日）、
横浜市またはセンターが定めた日

2. 利用上のお願いと注意

- ①利用時間を厳守してください。
- ②禁酒・禁煙、火気使用不可、騒音不可。
- ③原則、飲食禁止、活動上必要な場合は相談してください。
- ④駐車場及び駐輪場はありません。
- ⑤使用後は使用前のとおり復元をお願いします。汚してしまった場合は清掃道具を貸し出します。
- ⑥物品や貴重品の紛失・破損について、センターは責任を負いかねます。各自注意してください。

3. スペースの貸出について

以下の①～③のスペースは、エイズ関連市民活動の場合は毎年3月1日以降に4月～翌3月末の予約を優先で受け付け、利用目的及び他団体の利用状況を考慮し、利用を決定・通知します。それ以外の市民活動の場合は、毎月1日以降に翌月1日～月末までの予約を先着順で受け付け、決定・通知します。ただし、当日空きがある場合は、当日利用を受け付けます。予約の際は、「ミーティングスペース等利用申込書」を提出してください（FAX可）。事務局からの予約完了連絡をもちまして、予約完了となります。

①ミーティングスペース

- ・会議、勉強会、セミナー、作業場所として利用できます。
- ・12席あります。ただし作業スペースもあわせて予約利用できます。（最大収容人数 30人）

②作業スペース

- ・作業場所として利用できます。
- ・作業用に貸出備品を用意しています。
- ・活動に必要な消耗品は各自持参してください。

③ビデオ・DVDスペース

- ・エイズ関連ビデオ・DVDを視聴できます。

4. 印刷機器（コピー機・リソグラフ機・紙折り機）の貸出について

- ・コピー機とリソグラフ機は有料です。
- ・予約優先です。予約の際は、事務局へ電話、FAX、またはEメールで、利用予定日時、利用目的、利用団体（者）名を知らせてください。作業スペースとあわせての予約も可能です。事務局からの予約完了連絡をもちまして、予約完了となります。
- ・リソグラフ機の両面印刷は、片面印刷後1日以上空けてから利用してください。
- ・紙折り機は、印刷後1日以上空けてから利用してください。

5. 書籍、ビデオ・DVDの貸出について

- ・貸出は1人3冊（個）、貸出期間は貸出日・返却日を含めて2週間です。開館時間内に返却してください。返却期限日が休館の場合は、休館明けに返却してください。
- ・貸出の際は「書籍・ビデオ貸出票」を提出してください。身分証明書の提示が必要です。
- ・ビデオ・DVDの中には館内閲覧用（貸出不可）のものがありますので、注意してください。

6. パネル・イーゼル等啓発物品の貸出について

- ・貸出期間は貸出日・返却日を含めて2週間です。開館時間内に返却してください。返却期限日が休館の場合は、休館明けに返却してください。
- ・予約優先です。予約の際は「パネル・イーゼル等啓発物品貸出申込書」を提出してください（FAX可）。事務局からの予約完了連絡をもちまして、予約完了となります。貸出時には身分証明書の提示が必要です。
- ・啓発物品の中には、貸出を限定している物品もあります。

7. 啓発パンフレットの提供について

- ・提供を希望の際は「パンフレット提供依頼書」を提出してください（FAX可）。提供の可否について事務局から連絡します。

8. エイズ市民活動団体活動スペースの利用について

- ・エイズ関連市民活動団体の活動拠点として、またはエイズ関連市民活動時のスペースとして、無料で利用できます。ロッカー・キャビネット・事務机等は登録が必要です。
- ・詳しくは、「エイズ市民活動団体 活動スペース利用案内」を確認してください。

【お問い合わせ・申し込み】

横浜 AIDS 市民活動センター 事務局

TEL: 045-650-5421 FAX: 045-650-5422

E-mail: info@yaaic.gr.jp URL: <http://www.yaaic.gr.jp>